

令和２年度 施政方針

令和２年３月定例会におきまして、令和２年度予算案並びに関係議案をご審議いただくにあたり、市政運営に関する基本的な考え方と主要施策の概要を申し述べます。

昨年４月に市長に就任し、初めての当初予算編成となります。厳しい財政状況の中、依然として財政調整基金を取り崩して予算を編成しなければならない状況ではありますが、本市の活力を引き続き維持、発展させる必要があります。また、公共施設をはじめとしたインフラ等の長寿命化対策については、必要な投資を計画的に行い、着実に社会インフラ整備を進め、次の世代に引き継ぐ事が大切と考えています。

令和２年度予算は、事業効果や予算の効率性を十分に検討し、本市の将来のために投資すべき事業は何かということを議論し、優先順位を付して予算編成を行いました。

事業の実施については、全職員がさらなるコスト意識を持ち、事業効果を十分に検証し、事業の実施手法など工夫を凝らす努力を引き続き継続していきます。

令和２年度は、所信表明で申し上げた国や県をはじめ、他都市との連携を基本に「投資のないところに成長はない」との姿勢に立ち、「まちを豊かに」、「人に夢を」、「産業に活力を」の三つの柱に基づき、市政を運営し

ます。そのために、将来の本市の発展につながる新規事業を新年度予算に計上しています。新規事業は、まだ、小さな種ではありますが、市民の皆さんと一緒に育て、一步ずつ前に進み、本市のさらなる成長につなげる所存です。継続事業については、到達地点を明らかにし、より効率的かつ効果的な事業実施を目指します。

また、第6次直方市総合計画を策定いたします。これからの本市の将来の姿を市民の皆さんとどのように描いていくのか、そのうえで、自治体は、どのような取り組みに注力していくのかを考える大切な機会と捉えています。少子高齢化、人口減少社会が進行し、様々な課題が生じている現状に立ち向かい、いかにして直方の元気を取り戻すのか、将来の本市の成長につなげるために、市民の皆さんとともに知恵を絞り、持続可能なまちづくりを目指した基本構想と基本計画の策定に取り組みたいと考えます。

それでは、三つの柱の主要施策の概要について、申し上げます。

最初に、「まちを豊かに」の実現に向けた取り組みです。

中心市街地の活性化という政策課題に対して、次のことについて取り組みます。

まず、公共交通と住宅政策についてです。

本市には、公共交通の結節点が、まちの中心にあるという特徴がありま

す。公共交通はつながることが大切との基本の考え方があり、国においても、都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成による魅力的な地方都市圏の形成を重点課題としていることから、筑豊電気鉄道のＪＲ直方駅までの延伸について、需要予測、概算事業費、事業採算性等の調査事業を行うとともに、国や県の支援策を探り、市としてこの延伸に対する投資が可能なのかを見極めることが必要と考えています。

住宅政策については、これまで、住宅政策に関する業務が複数の課に分散していましたが、都市計画課に一元化します。増加している空家の利活用や除却等を促進するため、空家等対策計画を策定します。また、立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域や居住誘導区域内への居住促進に努めます。

次に、商店街を含む中心市街地に活力をどう取り戻すかということについてです。車社会が進展し、郊外型店舗の出店状況から、中心市街地商店街の店舗で物を売るという商業ベースのみでの賑わいは難しいと考えています。そのため、商店街等におけるＩＴ産業等の新しい事業所開設について検討します。事業者は、本市において事業を展開していただくために、福岡市や北九州市などの他の都市ではなく、本市を選択してもらうために何が必要なのかを検討する必要があることから、大学の先生や民間の方々等による研究会を設置し議論を行うとともに、既存の空店舗を、民

間事業者が、改修・再生等のリノベーションを施し、活用する事業展開の可能性についても検討します。この検討と併せて、当該商店街において事業展開できる人材を育成する事業を行います。商店街の空店舗の活用及び人材育成事業については、本市も出資しているまちづくり会社「まちづくり直方」における事業運営が適していると考えていることから、この会社の体制を整えるため、商工会議所等と協議を進めてまいります。

次に、ＪＲ直方駅前の保健福祉センターの設置については、地権者である西日本鉄道株式会社と協議を行っています。このＪＲ直方駅前の保健福祉センターの立地と併せて、スーパーの誘致についても検討しています。現在、コンビニエンスストアが営業するなど、以前に保健福祉センターを検討した状況とは違う状況にありますが、まち中に賑わいをつくるという視点を大切に、財政負担のみならず、駅前立地による波及効果など慎重に検討し、市として最善の策を判断しなければなりません。一方、保健福祉センターについては、センター内に必要な行政機能を精査し、保健福祉に関する行政サービスの機能をどこに設置することが望ましいのか等を再検討しているところです。この視点も踏まえ、ＪＲ直方駅前に設置するのか、中央公民館敷地内に設置するのか判断をしたいと考えています。

次に、文化事業についてです。

高取焼発祥の地である本市には、現在、窯元が福智山ろくを中心に点在していますが、どの窯元も後継者が不足していることから、このままの状況では、本市から窯元がなくなるのではないかと危惧しています。市としても、この状況に対応するため、窯元の方々と意見交換を行い、国の制度である地域おこし協力隊の制度を活用し、陶芸の後継者となるべき人材を育てたいと考えています。

中之島公園に設置している坑夫の像については、今まで、市民の皆さんからご意見をいただくなど、移転の議論がなされてきましたが、国の史跡指定を受けた石炭記念館に隣接する市有地へ移転を行います。

次に、都市機能の整備についてです。

県事業の下老良植木線の天神橋の架け替え関係事業については、交通量調査や道路・橋梁の予備設計等を行っていただきましたが、令和2年度は、予備設計の照査、関係機関等の協議等が行われる予定です。また、境口鴨生田線の勘六橋の2期工事については、新町交差点からJRガード付近までの詳細設計が終わり、令和2年度から用地の取得や物件の補償業務が開始される予定です。県と協力しながら、事業の推進を図ってまいります。

近年の多発する自然災害への対応については、ハード面において、県事業として整備していただいている福地川と藤野川の河川改良が順調に進

んでいます。また、川端川についても、河川の改修に向けた調査が開始されたところです。遠賀川の治水対策については、国土交通省の事業として、河道掘削や堤防強化対策が着々と進んでいく予定です。今後も国や県と協力しながら、災害対応を進めてまいります。

市道整備事業については、冠水対策事業として3路線において管布設や排水ポンプを設置します。

消防施設においては、消防団施設強化による消防力の維持及び消防団活動の円滑な遂行を図るため、植木を管轄する消防団第7分団第2部の消防団格納庫の建て替えを行います。

ため池整備では、国から新たな基準が示された防災重点ため池については、耐震性調査業務を補正予算により実施し、令和2年度は、緊急時の迅速な避難行動につなげるためのハザードマップを順次作成します。

ソフト面では、自然災害が大規模化し、防災への取り組みの強化が重要な課題となっていることから、総合政策部内に防災・地域安全課を新たに設置します。また、毎年、福岡県が実施する総合防災訓練について、令和2年度の開催市として本市と中間市が選定されましたので、防災関係機関と連携した訓練を実施します。

次に、「人に夢を」の実現に向けた取り組みです。

本年２月に教育大綱を新たに定めました。この大綱のテーマは「未来を拓く」です。これからの時代をたくましく生き抜く人材の育成に力を注ぐことが、本市の豊かな未来につながると考えています。この未来を担う人材が育つまちを実現するため基本方針に基づいた様々な施策を教育委員会とともに進めてまいります。なお、子どもたちは、様々な家庭環境におかれています。全ての子どもたちが、平等に学べる機会づくりに努め、基本方針に掲げた子どもたちの「可能性を引き出し、才能を伸ばす教育の推進」に取り組みます。

まず、幼児教育です。幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であることから、乳幼児教育及び家庭教育に対する支援を強化します。そのため、福岡教育大学及び福岡教育大学附属幼稚園と連携し、保育者の人材交流や幼児教育関係者の研修等を実施します。また、保育所、幼稚園、子育て支援センターや関係機関による強固なネットワークの形成を図ることで家庭における教育の支援体制をつくり、未来を担う子どもたちの健やかな成長に資する環境整備を進めます。

不足している保育士の確保については、市内保育所と共同で保育士就職合同説明会を開催するとともに、保育士確保の一環として、保育士資格取得のために奨学金を受けた方に対して奨学金返還支援を行い、保育士

確保と安定した保育の提供に努力してまいります。

次に、学校教育については、他の自治体に先行して、ＩＣＴによる「未来型授業」を研究・実践します。この環境整備については、令和元年度補正予算において、ＬＡＮ及びタブレット整備費用を計上し、令和２年度から全小中学校において「未来型授業」を進める環境を整えます。タブレットについては、令和２年度から小学校５・６年生と中学校１年生に配置し、令和５年度までに、全小中学生に１人１台とする環境整備を進めます。そのため、令和２年度は、教職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、ＩＣＴを活用した教育活動についての検討を行い、全小中学校における取り組みを進めます。また、ＩＣＴの活用として、ネットワークカメラやタブレットとインターネット回線の活用により、小学校６年生を対象として、外国人講師と子どもたちが英会話による対話型授業に取り組みます。プログラミング教育については、既に、福岡教育大学と共同でプログラミングを活用した授業の研究・実践に取り組んでいますが、引き続き、理科と算数において、プログラミング体験による学習を行い、子どもたちの論理的思考の育成に取り組みます。

学力向上については、子どもたちがしっかりとした学力を身に付けることが、今後の子どもの人生に大切と考えています。昨年の学力テストにおいて、小学校の国語で初めて全国平均を上回るという大変喜ばしい結

果となりましたが、全体的にはまだ低いレベルにありますので、現在、重点として進めている「授業改善」、「補充学習」、「家庭学習」の取り組みを徹底し、子どもが授業で身につけなくてはならない学力の習得と定着を図り、早い段階で学力を県レベルへ引き上げることを目標とします。併せて、引き続き習熟度別少人数指導や補充学習の充実を目指します。

学校給食については、現在の中学校給食の委託期間が令和4年7月に終えること、また、小学校の給食調理施設の老朽化が進むとともに、備品の更新の必要もあることから、将来の小中学校の給食の在り方について検討を始めます。なお、給食は、子どもたちの食生活習慣を改善し、健康な体づくりに取り組む食育という視点も大切になることから、現在の中学校の選択制給食についても議論したいと考えています。

健康寿命の延伸についての取り組みの強化では、健康診断の実施とそのフォローアップや介護予防等の保健事業に引き続き力を注ぎますが、高齢化の進行に伴い社会保障給付費が毎年増嵩している状況があることから、新たに、市民が運動できる環境づくりに取り組みます。この取り組みは、市民の運動サポーターを養成し、この運動サポーターが地域において運動教室を実施することを目標にします。そのため、令和2年度中にサポーター養成講座を開始し、令和3年度からの運動教室のスタートを目指します。

福祉施策については、障がい者の皆さんが、地域で安心して暮らせるために、障がい者の重度化、高齢化の進行、「親亡き後」の生活などの相談支援や緊急受入の機能を備える地域生活支援拠点について、令和３年度の設置を目指し、直轄地区２市２町による協議を推進してまいります。

次に、「産業に活力を」の実現に向けた取り組みです。

産業を活性化し、魅力ある雇用の場の確保とともに本市の市民所得をいかに向上させるかが重要な政策のテーマになります。昨年、本市は経済産業省からＩｏＴ推進ラボの認定を受けました。令和２年度は、事業所のＩｏＴ化の認識を高めるためのセミナー等を開催し、事業所の生産性や付加価値向上に向けた事業所のＩｏＴ化の推進を支援していきます。

また、鞍手ＩＣから近接する植木地区の開発については、隣接する鞍手町側にも開発可能と考えられる用地があることから、本市単独ではなく、鞍手町との一体開発による大規模な工業団地の開発を目指します。大規模工業団地の開発は、企業のニーズに応えられる大きな区画の確保や財政負担の軽減につながるなどのメリットがあります。なお、今後、県との協議が必要になりますが、広域事業として県が事業主体になっていただく可能性もあることから、県の支援も視野に入れ、鞍手町と本市が調査費を負担して、広域の工業団地の開発に向けた基本調査を実施します。

農業については、米農家の所得向上と地域の活性化の起爆剤として、平成30年からJA直鞍と共同で高アミロース米「ふくのこ」の生産と商品開発を始めました。現在、「ふくのこ」の需要が高まり、製粉会社などから問い合わせが相次ぐ状況になっています。令和2年度は、作付面積の増加に取り組むとともに、血糖値上昇の抑制効果があるといわれるなど健康食材としても期待できることから、さらなるPR活動と商品化を進めます。

次に、「共感・共働・共創」を基本とする行政運営の実現に向けての取り組みです。

行政運営を進めるうえで、独善に陥らないために、傾聴の姿勢を旨として、共感・共働・共創の精神で引き続き事業に取り組みます。行政組織としては、ミドルアップ・アンド・ダウンといった中間管理監督者層を中心に、入庁間もない職員からベテランの職員の意見が、トップに伝わる風通しの良い明るい組織風土を目指します。そのために、組織内のコミュニケーションの促進に力を注ぎ、その方策の一つとして職員を対象としたオフサイトミーティングを行います。併せて、OJTを中心とする人材育成など、職員の能力を最大限発揮できる職場環境を構築し、市役所が、本市のまちづくりのシンクタンクとなることを目指します。そして、国や県は

もちろん他都市との連携をはじめ、様々な大学や民間企業と力を合わせて、直方の発展に向けた将来のまちづくりを進めます。

以上、主要施策について述べさせていただきました。令和2年度については、市政全般にわたり、優先順位を付しながら可能な限り予算措置をいたしました。予算の詳細につきましては、担当部長よりご説明いたします。

令和2年度におきましても、引き続き議員各位のご指導、また、市民の皆さんのご支援とご協力をお願い申し上げます。